

9 教育の振興

【教育の振興の方針】

学校は子供たちが日々学ぶ場であり安心で安全、かつ良好な環境でなければならない。校舎、屋内運動場等学校施設の長寿命化改修や大規模改修工事を計画的に進める必要があるため、学校施設長寿命化計画に基づいた学校施設の整備により教育環境の改善を図る。

人間形成の基本となる家庭の教育力の向上を図るための家庭教育支援を行うとともに、子どもたちに豊かな知識と創造力を持たせるため、地域資源を活用した特色ある教育と多くの地域との交流を進め、地域の将来を担う人材の育成を図る。また、文武に優れた人間づくりと子どもたちが歩む将来の道を広げるため、スポーツ力と文化技能の育成に加え、現代社会に欠かせない外国語習得やプログラミング教育を推進する。

本市は、グローバルに活躍できる資質・能力を持った人材の育成に重点を置いている。外国語教育においては、中学校の外国語指導助手（A L T）に加え、小学校に英語指導助手（E A T）を独自に配置し、外国語授業の質の向上を図っている。

さらに、すべての子どもたちに充実した学校生活を過ごさせるため、子どもたちの悩み解消と通学支援のほか、経済的理由による進学制限を無くすための就学支援を行う。

また、市民誰もが楽しく主体性を持って学ぶことができるよう、公民館講座や高齢者学級など、多くの市民が参加できる講座や各世代のライフステージに応じたきめ細やかなプログラムの構築など、多種多様な生涯学習機会の充実を図る。併せて、市民の体力増進と生涯スポーツの推進を図るため、スポーツイベントの実施やスポーツ活動の支援を行う。

図書館その他社会教育施設等の整備等については、社会教育の拠点施設である公民館、文化ホール、図書館の快適性や機能充実を図るとともに、老朽化した施設については耐震診断調査等を行い、計画的な整備を進める。また、文化ホール等の生涯学習施設の利用を拡大するとともに、地域の施設を拠点とした各種講座等の更なる充実を図る。

また、社会体育施設は、経年劣化による老朽化が見受けられるが、全施設とも改修により使用可能である。しかしながら、合併により本市が発足してから主だった施設の統廃合を行っていないことに加え、小学校の統廃合に伴い各校体育館を社会体育施設として活用することとしたため施設数が増加しており、人口減少が進む本市の状況にあって社会体育施設の数は多い状況と言える。このため、市全体にとって有益となるような中・長期的な施設のあり方に基づき、施設の統廃合及び改修を行う。

(1) 現況と問題点

(ア) (学校教育)

本市の学校教育施設としては、合併当初小学校31校（うち分校6校）・中学校8校・幼稚園5園（公立1、私立4）が設置されていたが、近年の少子化により、平成25年度から小学校の統廃合を進めており、令和3年度には15校（うち分校2校）に統合していることから、廃校舎の利活用検討が急務である。また危険な廃校舎や利活用が見込まれない借地を含む廃校施設については解体を行う必要がある。

校舎や体育館・プールについては計画的に改修を進めているが、部分的に補修が必要な箇所もあり、順次改修を進め良好な教育環境を維持していかなくてはならない。

情報化に対応する教育の充実を図るため、電子黒板などの情報機器の導入を逐次進め、GIGAスクール構想に伴う児童生徒一人一台のパソコン導入を進めてきたところであるが、今後は、導入した設備の有効活用に向けた教職員の資質向上等が課題である。

学校給食については、市内の小・中学校の児童生徒全員が給食時間を安全、かつ、楽しんで過ごせるよう、食物アレルギーを持つ児童一人ひとりに対応した給食を提供するとともに、学校や地域等に左右されない均一な質の給食を提供するため、新たな安全基準である「学校給食における食物アレルギー対応指針（文部科学省：H27.3）」と「学校給食衛生管理基準（文部科学省：H21.4）」に基づいた給食センターを令和2年度に整備し、令和3年度には市内に点在する以前の基準で整備された学校給食センターを新たな給食センターに統合することとしている。また、児童生徒が成長する過程において、栄養をバランスよく摂取することはもちろんのこと、正しい生活習慣や感謝の心を育むなど、食育の面においても欠かすことのできない重要な役割を担っている。

子どもたちを心身ともに成長させるためには、充実した学校環境の形成が必要であり、子どもたちの悩み解消と通学支援のほか、障がい等のある子どもたちに対しては、個に応じた適切な学習指導、生活指導及び進路指導を行うことが必要である。

さらに、子どもたちが豊かな知識と創造力を育み、充実した学校生活を過ごすために、学校教育を充実させ、多くの地域の風土や文化・伝統を学び体験する機会を与えることが必要である。一人ひとりの子どもたちが主体的・創造的に力強く生きていくためには、学力の向上はもとより、道徳性と体力の育成を図る。

これからのグローバル社会において、世界で活躍できる資質・能力を持った人材を育成するためには、ICTの活用や外国語習得が必須となる。特に外国語教育においては、児童生徒に求められる英語力を伸長するために、教師の指導力・英語力の抜本的な強化を図ることが課題である。

(イ) (社会教育)

本市の社会教育は、変化していく現代社会に対応した、新しいコミュニティづくりを図るため、生涯の各時期に応じた学習機会の充実、適切な情報提供などに努めるとともに、生涯にわたる学習を通して、心豊かな潤いのある生活や、楽しく生き甲斐のある生活が送れるような社会づくりを目指した事業を行っている。その拠点施設である公民館、文化ホール、図書館の快適性や機能の充実を図るとともに、これら社会教育施設は経年劣化が進んでいる状況でもあることから、公共施設等総合管理計画に沿った計画的な改修に取り組むとともに、地域の施設を拠点とした各種講座等の更なる充実が必要である。また、より多くの市民が生涯学習に取り組むことができるよう、学習機会の提供と情報発信の強化が必要であり、さらに青少年の健全育成を強固なものとするため、地域社会が一体となった活動を展開することも重要である。

(ウ) (社会体育)

地元サークル団体や各種競技部など多くの市民が、練習や大会などで年間を通して多くの市民が利用しているが、施設自体は旧町時代（合併以前）に整備されたもので、老朽化が進み、全国規模の大会誘致などには利用上問題が多く、特に駐車場が不足する施設も多数ある。また、小学校の統廃合に伴い各校体育館を社会体育施設として活用することとしたため施設数が増加しており、小規模な社会体育施設の数が増加している状況にあるが、一方で、大きな大会が開催できる多目的施設や体育館、グラウンド及びスポーツ合宿が誘致できる施設の整備などの基盤強化が求められている。

ソフト面においては、スポーツ教室の開催や原城マラソン大会など、各種イベントを実施し、市民がスポーツに関心を持つ機会や市民交流の拡大を図り、それらを通じて、市民の体力増進及びスポーツ人口の増加を目指す。

また、市民全体の運動状況が、常に運動を行っている人と、ほとんど運動を行わない人の2極化している中で、ほとんど運動を行わない人をいかにして少しでも運動を行うようにするかが課題となっており、健康づくりを加味した生涯スポーツ等の推進を拡大させるためには、多くの地域の幅広い年齢層の参加が可能な市民スポーツ大会の開催やイベント等の企画が必要である。

(2) その対策

(ア) (学校教育)

- ① 高度情報化が進み、社会が大きく変化する中、子どもたちの豊かな心とたくましく生きる力を育成するため、学校施設の整備・改修を進めるとともに、子どもたちの規範意識

を高め、創造性や独創性等を育む取組を推進する。

- ② 教育効果を高めるため、体育館の改修や教育付属施設の整備を計画的に実施する。
- ③ 障がい等のある児童生徒が多くの子と交わり、充実した学校生活を過ごすことができるよう、特別支援教育助手を全小・中学校に配置する。教師、支援員、保護者等は、連携を図りながら、児童生徒の状況に応じた適切な学習指導、活動指導及び進路指導を行う。
- ④ 児童生徒が悩みや不安を気軽に相談できる教育環境を築くため、相談者の心身の状態に合わせて指導したり、話し相手になったりする「心の教室相談員」を配置し、児童生徒の心の成長と学ぶ意欲を高め、不登校を未然に防止する。
- ⑤ 児童生徒が英語に興味・関心を持って学習し、国際社会に対応したコミュニケーション能力を身につけるために、小・中学校における外国語学習の補助や国際交流を行うことのできる外国語指導助手及び英語指導助手の配置等を行うとともに、英語検定及び英検 J r . の受験料補助を行う。
- ⑥ 市内の小・中学校の児童全員が給食時間を安全、かつ、楽しんで過ごせるよう、食物アレルギーを持つ児童生徒一人ひとりに対応した給食を提供するとともに、学校や地域等に左右されない均一な質の給食を提供する。
- ⑦ 遠距離の児童生徒が適切な交通手段で通学できるよう、公共交通機関の定期券購入費用の一部の助成等支援を行う。
- ⑧ 地域との連帯感を持ち、協調性や積極性を備えた児童生徒を育むために、ふるさと学習を推進するとともに、他地域の児童生徒との交流や文化・スポーツ交流等の地域間交流学習の充実を図る。
- ⑨ 保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の導入により、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する。

(イ) (社会教育)

- ① 地域づくり、人づくりの拠点である公民館において、知識・教養・地域課題に対応した多様な学習機会の提供を行い、学習成果が地域に還元できる公民館講座の充実を図る。
- ② 文化施設や社会教育施設等を幅広いコミュニティ活動の場として利用促進し、学習・交流・発信・創造のために機能を充実させ、市の活性化と生涯学習の活発化を図る。
- ③ 生涯学習の拠点として誰もが気軽に利用できる開かれた図書館(室)づくりを目指し、利用環境の整備と資料の充実に努める。
- ④ 子どもたちの「夢・憧れ・志」を育むことを目的に、放課後や週末等に学校や社会教育施設等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点を確保しながら、勉強やスポーツ、文化活動、地域との交流など、学習アドバイザーに加え地域住民の参画を得ながら、放課後子ども教室を開催し、心身ともに健やかでたくましい子育ての推進を図る。
- ⑤ 全ての教育の出発点となる家庭教育支援の充実を図るため、子育て支援のための拠点施

設の開設や親学び講座等を開催するとともに、家庭の教育力向上を目的とした地域人材の育成や活用を推進する。

- ⑥ 図書館、保育園、認定こども園、学校等で読み聞かせ等を行う図書ボランティアを育成するとともに、親子読書活動や読み聞かせイベントを実施することで、子ども達の読書活動を推進する。
- ⑦ 学校教育における「学校運営協議会」制度の導入に向け、地域が学校と連携・協働するために、地域ぐるみで子どもたちを育む体制を整備するとともに、学校を核とした地域ネットワークの構築を推進する。

(ウ) (社会体育)

- ① 住民の体育・スポーツの生活化と健康・体力の保持増進を推進するため、各種スポーツの指導者の育成を図るとともに、スポーツ指導者に対する講習会の開催や、県内外の優秀な指導者招へいに取り組み、専門的な指導者を養成する。
- ② 体育・スポーツの振興と充実を図るため、市内のスポーツ施設の充実と整備を行うとともに、各種スポーツ大会やスポーツイベント等を開催し、市民が気軽にスポーツにふれあうことが出来るよう努める。
- ③ 幅広いスポーツ活動の基盤となる総合型地域スポーツクラブの支援をし、市民が主体的、継続的にスポーツに親しめる環境づくりを推進する。
- ④ 市民自ら取り組むスポーツ活動を支援するため、県大会、九州大会、全国大会等へ出場する個人、団体等の支援や、スポーツ大会等の実行委員会の運営を支援する。

(エ) (教育の振興における目標)

基本目標	基準値	令和7年度
コミュニティスクール 実施校数	0校 (R2年度)	4校
英検Jr.及び英検受験者 数 (小学生)	83人 (R2年度)	150人
英語検定受験者数	322人 (R2年度)	400人
社会教育事業 (イベント・ 講座等) 参加人数/定員率	80% (R1年度)	100%
市民スポーツ大会参加 人数	2,430人 (R1年度)	2,500人

(3) 計画 (令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	加津佐小学校整備事業 改修工事 8件	市	
		野田小学校整備事業 改修工事 2件	市	
		口之津小学校整備事業 改修工事 3件	市	
		南有馬小学校整備事業 改修工事 5件	市	
		有馬小学校整備事業 改修工事 2件	市	
		西有家小学校整備事業 改修工事 4件	市	
		有家小学校整備事業 改修工事 1件	市	
		布津小学校整備事業 改修工事 5件	市	
		飯野小学校整備事業 改修工事 1件	市	
		深江小学校整備事業 改修工事 2件	市	
		深江小学校馬場分校整備事業 改修工事 2件	市	
		深江小学校諏訪分校整備事業 改修工事 2件	市	
		小林小学校整備事業 改修工事 4件	市	
		大野木場小学校整備事業 改修工事 5件	市	
		加津佐中学校整備事業 改修工事 4件	市	
		口之津中学校整備事業 改修工事 2件	市	
		南有馬中学校整備事業 改修工事 4件	市	
		北有馬中学校整備事業 改修工事 1件	市	
		西有家中学校整備事業 改修工事 4件	市	
		深江中学校整備事業 改修工事 3件	市	
堂崎小学校整備事業 改修工事 1件	市			
有家中学校整備事業 改修工事 5件	市			

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
	屋外運動場 スクールバス・ポート 給食施設	布津中学校整備事業 改修工事 4件	市		
		有家小学校外構工事 整備工事 1件	市		
		遠距離通学児童生徒支援事業 スクールバス 2台	市		
		学校給食関連施設整備事業	市		
	(3)集会施設、体育施設等 公民館	集会施設	西有家総合学習センター整備事業 施設改修等工事一式	市	
			深江公民館改修事業 耐震改修・バリアフリー対策等各一式	市	
			加津佐公民館改修事業 耐震改修・バリアフリー対策等各一式	市	
			深江ふるさと伝承館改修事業 施設改修工事一式	市	
			公民館・布津支所施設等再編整備事業 施設建替工事一式	市	
			有家コレジヨホール整備事業 施設改修等工事一式	市	
			有家コレジヨホール整備事業 エレベーター改修工事等一式	市	
			原城オアシスセンター整備事業 施設改修等工事一式	市	
			北有馬ピロティ文化センター日野江 周辺施設等再編整備事業 周辺施設等を含む再編整備工事一式	市	
			地区集会施設等整備事業 新築、購入、増築、改築及び修繕 150箇所	自治会	
	体育施設	その他	多目的運動広場整備事業 多目的運動広場整備	市	
			有家総合運動公園整備事業 LED改修工事一式	市	
			有家弓道場整備事業 防矢ネット設置工事一式	市	
			みそ五郎の森総合公園整備事業 管理棟改修工事	市	
			西有家B&G海洋センター整備事業 運動広場改修工事一式	市	
			口之津図書館整備事業 空調機取替・照明器具取替	市	
	図書館	その他	西有家図書館整備事業 照明増設、空調改修	市	
			原城図書館整備事業 施設改修工事等一式	市	
			アートビレッジ・シラキノ改修事業	市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		施設改修工事一式		
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 義務教育	<p>スクールバス運転業務委託事業</p> <p>内容：スクールバスの運行やバス定期券購入に対する助成、タクシー及びマイクロバス等での送迎を行う。</p> <p>必要性：学校統廃合等による遠距離通学児童・生徒の通学条件の格差是正や安全確保を図るために必要不可欠な事業である。</p> <p>効果：</p> <p>①児童生徒の安全確保</p> <p>②通学条件の格差是正</p>	市	通学における児童生徒の安全確保とへき地在住の児童生徒の通学を容易にするための措置を講じることは、格差是正を図る取組であり、地域の持続的発展に資する取組である。また、その効果は将来に及ぶ。
		<p>子どもの悩み相談事業</p> <p>内容：生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる第三者的な存在となる「心の教室相談員」を配置する。</p> <p>必要性：小規模中学校が分散しており、配置教諭だけでは対応が難しく、専門のケアを行う医療機関も少ない。その様な中で、中学生の心の成長と勉強への集中を支えるためには、相談員を配置し心のケアを行う必要がある。加えて、近年、中学校における不登校生徒数は増加傾向にあり、心の教室の存在意義は重要である。教師・保護者等に言えない悩み等を聞き、状況によっては家庭訪問等を行い不登校の解消に努める必要がある。</p> <p>効果：①生徒の心のケア</p>	市	様々な悩みを持つ生徒一人ひとりに対して、きめ細かく対応するための相談体制の整備であり、子供の健全な成長に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組である。また、その効果は将来に及ぶ。
		<p>特別支援教育推進事業</p> <p>内容：特別支援教育助手を配置して、きめ細かな支援・指導を行う。</p> <p>必要性：本市においては、注意欠陥多動性障害等のある児童を通学させる特別支援学校がない。そのため、通常学級に在籍する注意欠陥多動性障害等のある児童生徒を支援する教育助手を配置する必要がある。</p> <p>効果：</p> <p>①障害のある児童生徒が教師や友達と共</p>	市	障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援することは、誰もが相互に人格を尊重し合

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>に成長することが可能 ②他の児童生徒が集中して学習に取り組む環境の整備</p>		<p>う共生社会の実現を図るものであり、地域の持続的発展に資する取組である。また、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>語学指導外国青年招致事業 内容：小・中学校における外国語学習の補助や国際交流を行うことのできる外国語指導助手を配置する。 必要性：子どもたちが国際社会に対応したコミュニケーション能力を身につけるためには、実際の発音や発声及び異文化の一端に触れる機会を創出する必要がある。また、学習塾が少ない本市にあつては、外国人との交流学习ができる機会が必要である。 効果： ①外国人との交流学习 ②国際的コミュニケーション能力の向上</p>	市	<p>子どもたちが国際社会に対応したコミュニケーション能力を身につけ、地域社会と国際社会の架け橋となりえることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>寺子屋21推進事業 内容：放課後や週末等において地域の方々を指導者として、市内の子どもたちに、文化・スポーツ・伝承芸能等の教室「寺子屋21」を開催する。 必要性：心豊かでたくましい子供たちを社会全体で育むためには、放課後や週末などを活用して様々な体験活動や地域住民との交流活動を行い、文化・スポーツ・伝承芸能等の活性化を図る必要がある。 効果： ①放課後や週末等の子どもの居場所づくり ②学校をこえた子供同士の交流促進 ③子どもと地域の大人との交流促進、 ④文化・スポーツ・伝承芸能等の活性化</p>	市	<p>文化・スポーツ・伝承芸能等の活性化を図ることによって、心豊かでたくましい子供たちを社会全体で育み、地域の持続的発展を図る。その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>地域学校協働活動事業 (地域とともにある学校づくり推進事業) 内容：学校と地域が協働して活動する「地域学校協働活動」を行うことにより、地域住民との交流活動、学習支援活動等の取組を推進する。 必要性：未来を担う子どもたちの豊かな学びや成長を支えるためには、地域と学校が</p>	市	<p>学校と地域が連携・協働し、地域住民との交流活動、学習支援活動</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		パートナーとして連携・協働する必要がある。 効果： ①子どもの居場所づくり ②地域間交流の充実 ③学校と地域の連携や協働活動の活性化		等の取組を推進することは、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		家庭教育支援事業 内容： 親子を対象とした様々な体験活動や研究活動を実施するとともに、ファシリテーターやコアサポーター等の人材を育成し・活用する。 必要性： 家庭教育は全ての教育の出発点であり、子どもたちの心豊かで健やかな成長を育むためには親子双方への支援が必要である。 効果： ①子どもたちの豊かな情操や基本的社会習慣等を学ぶ機会の充実	市	子どもたちの豊かな情操や基本的社会習慣等を学ぶ機会により、子どもたちの心豊かで健やかな成長を育む取組は、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		プログラミング教材導入事業 内容： 「ソフトバンク」の人型ロボット「Pepper」を用い、児童生徒の「プログラミング能力」及び「情報活用能力」の向上を図る。 必要性： 政府が society5.0 を目指すべき未来社会の姿として提唱していることから、児童生徒の「プログラミング能力」や「情報活用能力」の向上を図る学習が必要である。 効果： ①「プログラミング能力」及び「情報活用能力」の向上	市	society5.0 を見据え、児童生徒にプログラミング能力や情報活用能力を身に付けさせる取組は、人間力豊かな子供たちを育む地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		英語教育推進事業 内容： 市内小・中学生を対象に、年度に一度英語検定料を全額補助する。また、ハウステンボス内にあるジャイロスコープの事業を活用し、市内中学生を対象に外国人との直接的な英会話体験の機会を提供す	市	国際社会に対応したコミュニケーション能力を身につけ

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	生涯学習・スポーツ	る。 必要性： 児童生徒が自身の英語力を把握する機会や英語でのコミュニケーションの必要性や楽しさを感じることができる機会を創出する必要がある。 効果： ①英語に対する学習意欲向上		ることで地域社会と国際社会の架け橋となりえることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		公民館講座開催事業 内容： 現代的課題に対応した多様な学習機会の提供や、個人の趣味や志向に好んで参加し気軽に交流できるような公民館講座の開催や拡充を図る。 必要性： 地域社会の活性化や高齢者の社会参加・青少年の健全育成につながる生涯学習の機会を創出する必要がある。 効果： ①自己の充実や教養の拡大、活動を通じた交流、仲間づくり、生きがいつくりの機会創出 ②まちづくり人材の育成	市	地域社会の活性化や高齢者の社会参加・青少年の健全育成を図る取組は、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		読書活動推進事業 内容： 本の読み聞かせイベントを実施するとともに、図書ボランティアを育成する。 必要性： 読書習慣の定着を図るためには、幼少時より読み聞かせ等で本に触れ合う機会を増やすことが必要である。併せて、読み聞かせを行う図書ボランティアを育成し、子ども達の読書への意欲を引き出す必要がある。 効果： ①図書ボランティアの育成 ②読書週間の定着	市	読書活動は、こどもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に着けていくうえで欠くことのできないものであることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		市民体育祭開催事業 内容： 各地区（合併前の旧町）で開催され	実行	互いに助け

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>る体育祭に対し補助を行う。</p> <p>必要性：地区体育祭は各地区（旧町）において、合併以前から名対抗の様な形で各年代が参加する町の一大イベントとして開催されており、多くの市民が親睦を深め、地区の活性化を図るスポーツイベントとして必要である。</p> <p>効果：</p> <p>①地域活性化 ②地域力の向上</p>	委員会	<p>合う「共助」の精神を育み、地域が抱える問題や課題を住民が関心を持って、参加・解決していく総合的な力「地域力」向上に繋がることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>各種スポーツ大会参加支援事業</p> <p>内容：地方公共団体又はスポーツの公益法人が主催若しくは共催又は後援する大会に、市内等の地区予選を経て出場する選手へ活動費を補助する。</p> <p>必要性：過疎地域において、スポーツの振興は市民の心のゆとりや地域経済活性化の効果があるため、選手をサポートし、本市の競技力の向上とスポーツ振興を図る必要がある。</p> <p>効果：</p> <p>①市民の心のゆとり ②地域経済活性化 ③活力ある健全な社会の形成</p>	市	<p>スポーツは活力ある健全な社会の形成に貢献するものであり、スポーツの振興を図ることは、地域の持続的発展に資する取組である。また、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>市民綱引き大会開催事業</p> <p>内容：市内全域の小学生と一般男女を対象に小学生の部、一般男女混合の部、レディースの部、一般の部を設け綱引き大会を開催する。</p> <p>必要性：本大会を開催する事により地域や学校及び職場の仲間の連帯感を高めるばかりではなく、地域の活性化にも繋がるため、必要である。</p> <p>効果：</p> <p>①地域や学校、職場の連帯感を高める ②職域等のリーダー育成</p>	実行 委員会	<p>互いに助け合う「共助」の精神を育み、地域が抱える問題や課題を住民が関心を持って、参加・解決していく総合的な力「地域力」向上に繋がることから、地域の持続的発展に資す</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
				る取組であり、その効果は将来に及ぶ。
	基金積立	体育・文化活動支援事業 内容： 南島原市中総体大会を勝ち抜いた中学校生徒等への県・九州・全国大会出場旅費を交付する。 必要性： スポーツを通して中学校生徒が体力の向上に挑戦しようとする意欲を高めるとともに、スポーツ精神をかん養するための貴重な機会となるため必要である。 効果： ①生徒の体力向上 ②スポーツの振興	市	スポーツは活力ある健全な社会の形成に貢献するものであり、スポーツの振興を図ることは、地域の持続的発展に資する取組である。また、その効果は将来に及ぶ。
		特別支援教育推進事業 基金積立	市	
		語学指導外国青年招致事業 基金積立	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

南島原市公共施設等総合管理計画に掲げる施設類型別の基本的な方針は以下のとおりである。

(1) 学校教育施設

- ・学校教育系施設については、将来の児童・生徒数や、国が示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ、小学校、中学校の通学区域の見直しや集約化、複合化も含めた適正化を引き続き検討していく。
- ・基本的には今後も長期間の利用が出来るように定期的な点検と計画的保全による施設の長寿命化を図るものとし、個別に計画を策定するものとする。
- ・それに併せて改築、改修の優先度を決定し、それぞれの状況に応じた改築、改修の内容及び時期を明らかにする。
- ・給食調理場については、児童生徒の食の安心・安全を確保するために、新しい「学校給食衛生管理基準」を遵守した新学校給食センターを建設する。併せて既在の調理場については利活用を含め今後検討する。

(2) 市民文化系施設

- ・施設の更新や大規模改修時には、必要な機能の検討を行うとともに、将来の人口動態や利用状況、周辺施設の配置状況を勘案しながら施設規模を設定する。高い機能との複合化等を検討し施設の有効活用を図る。
- ・公民館は地域の重要な拠点となる施設であるが地域によって利用度は様々である。後も長期間の利用が出来るように定期的な点検と計画的保全により施設の長寿命化を図る。
- ・また施設の更新や大規模改修時には、必要な機能の検討を行うとともに、将来の人口動態や利用状況、周辺施設の配置状況を勘案しながら民間への貸付、売却も含め施設規模を設定する。

(3) 社会体育系施設

- ・利用が低迷する施設や設置目的が類似している施設については、期限を定めた対策を講じ、改善が見込めない場合は施設の統廃合や運営形態について検討する。
- ・施設の更新を検討する際には、全体目標による総量縮減の範囲内で必要な機能の検討を行うとともに、将来の人口動態や利用状況、近接する県有施設や民間施設の設置状況を勘案し、まちづくりの方向性と整合を図る中で、類似機能の集積や関連施設の配置状況等を考慮した施設整備を進める。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

- ・施設については定期的な点検と計画的保全により長寿命化を図る。また、運営コストを抑え、質の高いサービスの提供を図るため、運営形態のあり方や適切な受益者負担についても検討を行う。
- ・施設の更新や大規模改修時には、全体目標による総量縮減の範囲内で必要な機能の検討を行う。また、類似施設の配置状況や地域ごとの人口動態やニーズを把握し、学校教育施設の市民開放等を考慮する中で、市域全体での類似施設の集積状況を踏まえた施設のあり方を検討するとともに、提供するサービスや運営手法の見直しを進める。
- ・利用状況や民間施設を含む周辺施設の配置状況を勘案し、老朽化への対応が求められる施設については、施設の集約、廃止等も視野に入れた検討を行う。

本方針を踏まえ、公共性や地域性及び管理運営の効率性を考慮し、施設機能の維持や施設運営の効率化、必要に応じた整備、改修、並びに統廃合、廃止等を進める。